

地球温暖化対策に関する環境大臣への提言等についての記者会見概要

日時： 平成20年5月28日（水）16：00～16：30
場所： 都道府県会館6階 知事室
出席者： 橋本全国知事会エネルギー・環境問題特別委員長
中川全国知事会事務総長

（事務局）

定刻ですので、それでは地球温暖化対策に関する環境大臣への提言等についての記者会見を始めさせていただきます。

本日は、本会エネルギー・環境問題特別委員長の橋本茨城県知事が出席しております。本日の配付資料はお手元の地球温暖化対策に関する提言と地球温暖化対策の推進宣言及び地方公共団体の温暖化対策の事例です。

（橋本全国知事会エネルギー・環境問題特別委員長）

今日は、全国知事会エネルギー・環境問題特別委員会の委員長として、先程、鴨下環境大臣の方に地球温暖化対策に関する提言及び地球温暖化対策の推進宣言を行ったということをご報告してまいりました。

なぜ、こういうことになったかということですが、7月に洞爺湖サミットが行われますけれども、必ずしも国と地方の連携というものがうまくいってないんじゃないかということでもあります。それはアスベストの時もそうでしたし、また昨年ハイリゲンドラムサミットの報告会の時もそうでしたが、地方自治体としては参加していないということです。そういう状況を改善するためにも、是非、大臣にリーダーシップを取っていただきたいということが1つあります。それは、例えば今、省エネ法あるいは温対法でエネルギー使用量年1500kl以上の事業所を義務化しておりますが、それは16000あります。そのうち実は関東地方に6000ございますが、関東地方で経産局で省エネ担当している人は10人、あるいは環境事業所で省エネを担当している人は2人。これでは効率的な指導と言いますか、取り組みはやりにくいわけですし、もっと地方自治体も一緒にやってくれるようにリードしていったらどうかということが1つ。国民への呼びかけ、これにつきましても、去年「私のチャレンジ宣言」というのを、ハイリゲンドラムサミットの報告会で、若林大臣自らが一所懸命、熱心に話していたのですが、我々はどれくらいアクセスがあったかと確認したらほとんどいない。こういうことではおかしいということで、もうちょっと地方自治体と一緒にやったら、そういう国として進めている施策について、もっと国民の隅々まで施策、あるいは意図というものが行き渡るんじゃないかということをご踏まえて、今日の提言になった次第でございます。

提言の内容はお手元にお配りしてあるとおりです。

一番上は、実効性のある対策を国と地方自治体、事業者、国民が一体となって進めていくための財源の確保とか制度の整備をきちんとやって欲しいということです。それから、京都議定書に定める第一約束期間以降の中長期的な目標を早期に策定してはどうか。2050年に半減中長期的といっても先過ぎて具体的な感覚というものを国も我々、地方自治体も持ちにくいんじゃないかということをご話してまいりました。

それから、東京都が今度国内での排出量取引制度を導入しようとしていますけれども、そういったことについても、EUが最初、基準を少し緩やかにし過ぎてあまり実効性がなかったとか、あるいはまた、ややもすれば金融面でのゲームに利用されてしまうなどの、いろいろな課題がありますから、そういったことを乗り越えて、しっかりと温室効果ガスの実質的な削減というものに結びつけるようなものとして、システムを作りあげて導入していったらどうかということをご申し上げたところであります。

また、3番につきましても、先程申し上げたような国民運動をどうやればいいのかも含めてですね、もっと周りとの協調体制というものを作って欲しいということです。

4番目は、新エネルギーの導入については助成を行うことももちろん大事ですが、RP

S法の導入目標の引き上げについて1.何%なんて言わなくて、もっと多く引き上げたらどうかということをお願いしてまいりました。あるいは買い取り価格についてももっと引き上げないと厳しいのではないかと。あるいはまた、バイオエタノールについてもE3という形、あるいはまたETBEという形でどうも経済産業省と環境省の間がうまくいかないから、なかなか普及が進まないんじゃないか。ブラジルだとバイオエタノールだけで走っている車は50%以上ある。あるいはまた、20%以上混合することの義務付けといったことを踏まえると、日本は遅れ過ぎているんじゃないかということも申し上げてまいりました。

それから、その次に地球温暖化対策を本格的に進めるためには、発展途上国に対する支援などももちろんですが、一方で国民ひとり一人の意識の変革をして、ライフスタイル、ワークスタイルといったものを見直していくということが大切なんではないかということをお願いしてきたところであります。

それから、森林については二酸化炭素の吸収源として極めて重要であるから、これの整備についてもっとより積極的に環境省としても音頭を取って欲しいというようなことを申し上げたところであります。

次に、地球温暖化対策の推進宣言が2枚目でございますが、その中で例えば電球型蛍光灯ランプ、東京都の例として持ってまいりました。茨城県の場合は、お配りした事例の後ろに私のチャレンジ宣言の見本が載っておりますが、この白熱電球から電球型蛍光灯ランプに取り替えようということ、私のチャレンジ宣言に登録しようというようなことで、いろいろ積極的にこういった白熱電球一掃キャンペーンなども進めていきたいと思っております。

それからもう1つは神奈川の電気自動車への挑戦というものがございまして、神奈川では協議会を作って、県内3000台を2014年までに電気自動車の普及と目指しているといったことについても紹介してまいりました。

あるいはまた、下の方に環境マネジメントシステムというのがありますが、今のシステム、ISOを取るにはかなりお金がかかるものですから、中小企業が取り組みにくいといったこともございます。そのために、茨城県でもエコ事業所登録制度というものを作って、事業所が独自に取り組んだいい項目を並べて、そのうち積極的に取り組んだ事業所については認定した上で、金融機関での金利優遇なんかもやってるところです。たまたま京都の方で大変いいシステム、2千何百件が加入しているはずですが、KES(環境マネジメントシステム・スタンダード)もパンフレットがありましたので、これを大臣にもお見せして参りました。

あるいは、エコチェックシートという形で我々自身もこういうことをやっていこうという話とか、下の方に書いてございましてけれども、新エネルギーの導入を支援していきまうということで、このバイオマス発電、これについて茨城県で実は41000kWという廃材を使った比較的大きなバイオマス発電がスタートしておりますので、そういった事例なども紹介してまいりました。もっとこういうことについて、国、地方が積極的に推進していてもいいんじゃないのかということも話を申し上げたつもりです。

あと、森林関係、環境税とか名前はいろいろ違いますが、そういった税の導入状況等についてもお手元にお配りしてございますが、もっと森林吸収源対策というものを進めていく必要があるのではないかと考えております。米松の価格もやや上向き加減で移っておりますので、そういった状況の下で、緑の循環システムと言いますか、森林の地球温暖化ガスの吸収効果というものが極めて大きいものですから、そういったことについて積極的に取り組んで欲しいということ、国においてももっと音頭を取って欲しいということをお願いしたところであります。

それに対して、大臣の方からは、より積極的に地方自治体の方と協力関係というものを築くように考えていきたいということと、

また、ちょうどいい機会なので協力してもらえないかということでご発言があったことは、セタライトダウンということで、実は色々な方々に協力をいただいて呼びかけを行って、7月7日、洞爺湖サミットのオープニングの日に、8時から9時までの1時間、明か

りを消して天の川を見よう、省エネでCO2削減をしよう、あるいは洞爺湖サミットで日本の環境意識を見せようといったような呼びかけを行っているようでございまして、この間のG8環境相会議でも大臣の方から関係者をお願いしたとのことでした。国によっては積極的にすでに協力姿勢を示しているというお話もございました。私にも出来たら発起人に名前を連ねてもらえないかと言われ、快諾いたしまして、茨城県でも積極的に実施していきたいということを申し上げました。実は本県の場合、ストップ地球温暖化県民総決起大会として6月20日にライトダウンを行い、非常に近い間隔になってしまうんですが、折角、七夕ライトダウンということで日本を挙げて取り組もうということであれば、我々も一緒に参加していきたいと思っております。以上です。

(事務局)

それでは質疑に入りますが、社名とお名前をおっしゃってからお願いします。

(記者)

大臣の回答で、今おっしゃったことで地方と協力体制を築くことを考えていきたいということで、他には何か、提言に対する言及とかありましたか。

(橋本全国知事会エネルギー・環境問題特別委員長)

個別にひとつひとつ回答を求めるということはせずに、約30分くらいお話をしてまいりました。これについてはどう、これについてはどうというお話はありませんでした。

(記者)

ここには国民の一人一人の意識改革と言っている一方で、国、地方公共団体は大規模な開発、公共事業をやってきて、そこもずいぶんそういう意味では環境、温暖化に対しては負荷になっているわけですが、そこを見直しという視点の提言はないのですか。

(橋本全国知事会エネルギー・環境問題特別委員長)

例えばですね、ご承知のように今年に入ってからでも、原料炭は3倍、小麦などもものすごい値上がりしている。日本がこれからある程度の生活をしていくためにはエネルギーを買わなくてはならない。あるいは食糧を買わなくてはならない。どうやって外貨を稼がなくてはならないか、そういった点ではこちらもやりながら日本として発展していける、そういう国民が必要とするものを購入していけるような体制を作らなくてはいけない。例えば、日本のこの地域、日本の国土の中での小麦の消費を減らせばいいかということで外国に行ってしまうのはだめなんだ。折角、日本の方へ回帰現象と言いますか、企業は全部を外国へ持っていくのではなくて、こちらでという意識が強くなってきています。ですから、そういう意味では工業団地を造って行って、日本の企業がグローバルな競争に勝ち抜いていける体制を作っていく、これが必要なんだと思っております。そこは調和という問題になっていくんだろうと思います。

(記者)

提言、宣言に各項目、具体的数値目標まで踏み込んでいないようなんですが、これはどういう理由なんでしょうか。

(橋本全国知事会エネルギー・環境問題特別委員長)

例えば、この中長期的な目標と言った時に、これはたぶん洞爺湖サミットに向けて国の方であらゆるデータを駆使しながら、環境省、経済産業省が中心となって議論をしていかなければ決まってこないような数値でありまして、我々が軽々にこれだけと言える状況にはないと思っております。ですから方向を示して、例えば、RPS法の導入目標、こんなのもともじゃないけど低すぎるから、もう少し数倍に上げたらどうかということは申し上げましたが、具体的に何%という数値では申し上げておりません。数倍くらいに上げていっ

て積極的にこの買い上げ価格も上げていかないとなかなか普及がしないのではないかということは申し上げました。

(記者)

知事は以前から国と地方自治体の仕分けという部分で(協調)されていないということで、今回の提言、宣言の中でその部分というのはどの辺りで協調されていらっしゃるのか。

(橋本全国知事会エネルギー・環境問題特別委員長)

仕分けが出来てないというか、地球温暖化というのはみんなが協力しないといけない。それはアイデアを出して、例えば東京都が国内排出量の取引制度というものを導入するかもしれないけれど、それをバラバラの形で各都道府県で導入できるかということ、それは賢明ではない。東京がやってみてうまく行くのであれば、それを参考にして国としての制度を早急を作っていきべきだろうと思っておりまして、地方自治体がどんどんやっていってそこはそこで責任を持つんだというわけではなくて、地方自治体がある程度いいシステムを導入したなと思ったら、出来るだけ早く国全体に広まるようなシステムを作っていき、そういう役割があるんだろうと思っております。ですから必ずしもぶつかるという関係ではなくて、お互いが協調し合うという関係が大事なんだろうと思っております。

(記者)

そうすると、はっきりここまで言ってないと思うんですけど、京都議定書約束期間が始まって、なかなか目標達するのは難しい情勢と、今言われてますけれども、地方の側としては、国がなかなか手をこまねしているところもあって、地方で提言したものをどんどん取り入れて欲しいという意図もあるんでしょうか。

(橋本全国知事会エネルギー・環境問題特別委員長)

今、国の方で達成に向けて追加対策で産業界で1900万トン、あるいは国民運動の強化で100万トンとかいろいろな数字が出ておりますけれども、そういうものを達成するのに国だけで出来るんですか。もうちょっと地方と一緒にやっていかなくては出来ないでしょ。特に国民向けが一番難しい。産業界もさっき申し上げたように10人とか、2人で6000カ所のいろいろな指導とか出来るのですか。そうなってくると、きちんと分担し合う形でやっていく。特にこういうことについては例えば排出量取引制度とかいろいろ難しい制度をどうするかということは国がやっていく。1500kl以上のものついて、今国が報告義務化しているけれども、地方自治体には報告しなくてもいいようなシステムになっている。そういうことじゃなくて、その辺のいろいろな指導監督なんか、ある程度こういうふうにしたらということを示して、現場のことは地方に任せてもいいんですよ。ですから役割分担は自ずとしながら協調していく、協力していくという体制を作っていくべきだろうと思ってます。